

議事要旨(4)「四半期財務諸表の作成基準に関する論点の整理(案)」について

承認された標記論点の整理(以下、「本論点整理」という。)は、次の7つの主要論点から構成されている。

- 【主要論点1】四半期財務諸表の性格
- 【主要論点2】四半期財務諸表の構成
- 【主要論点3】四半期損益計算書関係の情報開示
(損益計算書、1株当たり利益、セグメント情報)
- 【主要論点4】四半期特有の会計処理
- 【主要論点5】開示の適時性や迅速性のための簡便的な会計処理
- 【主要論点6】第2四半期以降に自発的に会計方針を変更する場合等の取扱い
- 【主要論点7】注記情報

各主要論点の概要については、平成17年12月27日(火)に公表された「コメントの募集」の本論点整理の概要を参照。

http://www.asb.or.jp/summary_issue/shihanki/shihanki.html

なお、本論点整理に対するコメントは、平成18年2月15日(水)まで募集している。

また、本論点整理公表後の当面のスケジュールは、資料「審議事項(4)四半期会計基準委員会での当面の検討スケジュール」を参照。

事務局から、本論点整理の文案について、前回の委員会後の修正個所の説明を行った後、委員等から論点整理文案に対する字句の追加・修正提案がなされた。

また、委員等からの主な意見は以下の通りである。

- 全般について
 - レビューも含め45日以内に開示が前提とあるので、実務がうまく機能するものにしてほしい。
- 【主要論点3】について
 - 個人投資家や海外投資家は、損益計算書関係の3か月情報に対するニーズが高く、証券会社に投資情報としてのデータ提供の要望が多く寄せられている。
 - 本論点整理では、キャッシュ・フロー計算書関係の情報について、累計情報のみ開示を求める方向で検討しているとあるが、3か月情報の開示に反対してはいない。
- 【主要論点4,5】について
 - 原価差異について、四半期特有の会計処理で示している操業度の変動等に起因する差異と原価差異の配賦方法に関する簡便的な会計処理とは密接に関係しており、実際には切り分けられない側面があるであろう。引き続き、よく検討してほしい。
- 【主要論点5】について
 - 税効果に関する簡便的な処理についても、引き続き、よく検討してほしい。

以上